

部会3 「BIMを活用した建築確認 検査の実施検討部会」 検討状況

(建築確認におけるBIM活用推進協議会
令和7年度 検討状況)

建築確認におけるBIM活用推進協議会 事務局

令和7年度の活動方針

令和7年度は令和6年度の活動を継続するとともに、検討成果は報告書としてとりまとめ、協議会として公表する。

- (1) 「BIM図面審査^{*}」の実施に向けた申請・審査方法の検証などを行い、その円滑な実施に向けた環境を整える。
- (2) 「BIMデータ審査^{*}」の申請手続き・審査の仕組みなど、その実施に向けた環境を整えるための検討を行う。
- (3) 建築確認におけるBIM活用について、国土交通省建築BIM推進会議及びその関連する各部会と連携し、BIM建築確認の社会実装に向けた取り組みを行う。
- (4) 建築確認におけるBIM活用に係る検討成果について、成果報告会の開催や関連講習会の支援などを通じて普及を推進する。
- (5) 上記(1)、(2)、(3)、(4)のほか、BIM活用に係る具体的な課題に対する検討、国際協調の推進などを行う。

*引用：「建築BIMの将来像と工程表（増補版）」令和5年3月、国土交通省建築BIM推進会議

検討内容

1.「BIM図面審査」における手続・審査方法の整理、環境整備

1)BIM図面審査の申請・審査の実施に向けた検討

1)–1 BIM図面審査試行・検証①

1)–2 BIM図面審査試行・検証②

1)–3 試行・検証を踏まえたガイドライン・入出力基準・申告書・申請審査者用マニュアルの検討

2)確認申請図書表現標準の検討

3)中大規模木造に関する検討

4)戸建住宅等(木造)に関する検討

2.「BIMデータ審査」の実施に向けた環境整備

1)「BIMデータ審査」の仕組み等の検討

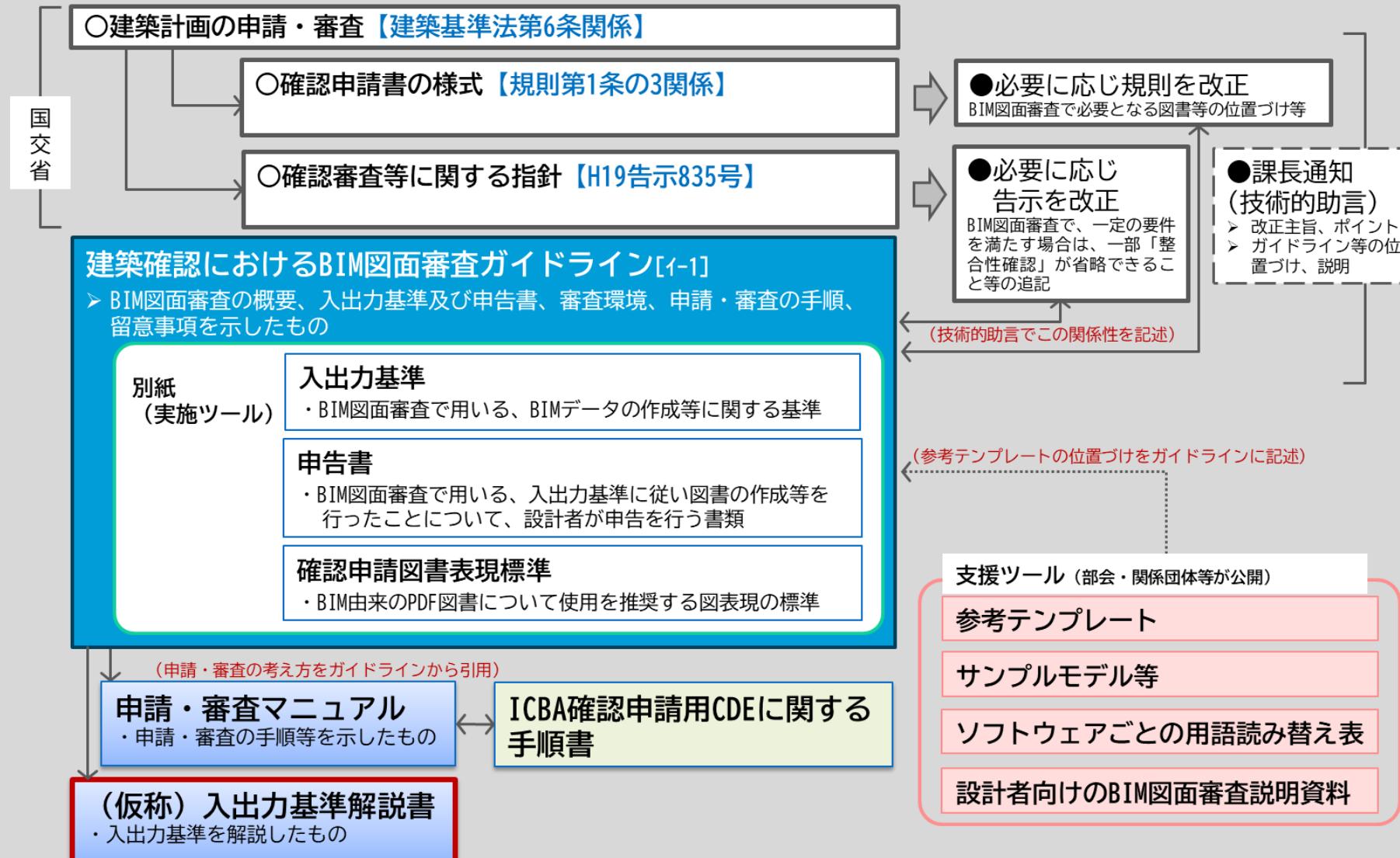
2)「BIMデータ審査」の実施に向けた要件整理の検討

3)法令の構造化等の検討支援

4)BIMデータ審査の開始・展開に必要な成果と工程等の検討・整理

1) 「BIM図面審査」における手続・審査方法の整理、環境整備

BIM図面審査の開始に向けた成果(案) 2025/12/10更新版



1) 「BIM図面審査」における手続・審査方法の整理、環境整備

1) BIM図面審査の申請・審査の実施に向けた検討

	R7.3（期初）	BIM図面審査試行・ 検証①を踏まえた改訂 R7.11	BIM図面審査試行・ 検証②を踏まえた改訂 R8.1月下旬（予定）	R8.3目標
建築確認におけるBIM図面審査ガイドライン	案	事前公表版	初版	→
別紙1 入出力基準 (構造:木造除く)	案	事前公表版	初版	→
別紙2 申告書 (構造:木造除く)	案	事前公表版	初版	→
別紙1 入出力基準・別紙2 申告書 (構造:木造)	—	素案 (別紙1 入出力基準のみ)	—	初版に追補
別紙3 確認申請図書表現標準	素案	事前公表版 (※12月公開)	初版	→
申請・審査マニュアル	//	案	初版	→
(仮称)入出力基準解説書	—	検証の結果 新たに設定	初版 (構造:木造除く)	初版に追補 (構造:木造)

1) 「BIM図面審査」における手続・審査方法の整理、環境整備

1) BIM図面審査の申請・審査の実施に向けた検討

・入出力基準の改訂と、改訂イメージ（赤色およびマゼンダ色部分）

部門	意匠	構造	設備
事項	<p>●敷地関係 意-001 敷地境界線 意-002 地盤面及び平均地盤面</p> <p>●基準線関係 意-003 方位 意-004 通り芯 意-005 各階基準線</p> <p>●建築要素 意-006 外壁 意-007 間仕切壁 意-008 各階の床、屋根、軒及びひさし等 意-009 各階の天井 意-010 開口部</p> <p>●領域・空間要素 意-011 各室の用途 意-012 建築面積の求積に必要な建築物の各部分の寸法及び算式 意-013 各室の用途各階の各室の床面積の求積に必要な建築物の各部分の寸法及び算式</p> <p>●防火・避難関係 意-014 防火区画等（令第112条及び令第114条の規定） 意-015 防煙壁による区画（令第126条の2の規定） 意-016 防火設備 意-017 非常用の進入口等 意-018 令第126条第1項に規定する手すり壁、さく又は金網</p>	<p>○意匠図との整合に関する事項 ○構造分野の事項 ●基準線関係 共通-001 通り芯 共通-002 各階基準線</p> <p>●建築要素 <基礎> 基礎-001 基礎ぐい 基礎-002 基礎 基礎-003 地盤改良工法</p> <p><鉄筋コンクリート造> RC-001 柱 RC-002 大ばり RC-003 小ばり RC-004 床版（デッキ床含む） RC-005 屋根版 RC-006 耐力壁 RC-007 非耐力壁</p> <p><鉄骨造> S-001 柱 S-002 大ばり S-003 小ばり S-004 鋼板床 S-005 斜材 S-006 鋼板壁</p>	<p>○意匠図との整合に関する事項 ○機械設備分野の事項 ●基準線関係 機-001 敷地境界線 ●基準線関係 機-002 通り芯</p> <p>●建築要素 機-003 外壁 機-004 間仕切壁 機-005 各階の床、屋根、軒及びひさし等 機-006 開口部</p> <p>●領域・空間要素 機-007 各室の用途</p> <p>●防火・避難関係 機-008 防火区画等（令第112条及び令第114条の規定） 機-009 防煙壁による区画（令第126条の2の規定）</p> <p>●その他 機-010 給気機及び排気機 機-011 排煙設備</p> <p>○電気設備分野の事項 ●基準線関係 電-001 敷地境界線 ●基準線関係 電-002 通り芯</p> <p>●建築要素 電-003 外壁 電-004 間仕切壁 電-005 各階の床、屋根、軒及びひさし等 電-006 開口部</p> <p>●領域・空間要素 電-007 各室の用途</p> <p>●防火・避難関係 電-008 防火区画等（令第112条及び令第114条の規定）</p> <p>電-010 非常用の照明装置</p>

3-1 意匠分野

意匠分野におけるBIMデータの作成の方法に関する基準は、以下の通りである。

○敷地関係

意-001 敷地境界線

<形状情報>

- ①形状
・敷地境界線の形状は、敷地境界線オブジェクトを用いて入力し、表示する。
- ②各辺の長さ
・敷地境界線の各辺の長さは、敷地境界線オブジェクトより自動算出し、表記する。
- ③敷地面積の求積に必要な敷地の各部分の寸法及び算式
・敷地面積は、敷地境界線オブジェクトで囲われた領域を示すオブジェクトを用いて入力し、表記する。
・敷地面積は、当該領域オブジェクトより自動算出し、それらの合計を自動計算し、表記する。

<属性情報>

- ④種別・敷地境界線の種別（道路境界線、隣地境界線などの別）は、敷地境界線オブジェクトに属性情報として入力し、表記する。

意-002 地盤面及び平均地盤面

<形状情報>

- ①地盤面及び平均地盤面からの建築物の各部分の高さ
・地盤面及び平均地盤面の高さは、地盤面及び平均地盤面の基準レベルを設定するオブジェクトを用いて入力し、表示する。
- ・地盤面又は平均地盤面からの建築物の各部分の高さは、地盤面又は平均地盤面のそれを基準レベルを基点とし、オブジェクトと連動して各部分の高さを表記する機能又はオブジェクトと連動して距離を表記する機能（寸法線ツール）を用いて自動算出し、表記する。

○基準線関係

意-003 方位

<形状情報>

- ・方位は、方位オブジェクトを入力する、又はBIMデータに入力した方位の情報を連動する機能を用いて入力し、表示する。

意-004 通り芯

<形状情報>

- ①形状
・通り芯の形状は、通り芯オブジェクトを用いて入力し、表示する。
- ②通り芯間の寸法
・通り芯間の寸法は、通り芯オブジェクトと連動して距離を表記する機能（寸法線ツール）を用いて自動算出し、表記する。

<属性情報>

- ③符号
・通り芯の符号は、通り芯オブジェクトの属性情報を用いて入力し、表記する。

1. 「BIM図面審査」における手続・審査方法の整理、環境整備

2) 確認申請図書表現標準の検討

・事前公表版公開と、初版公表に向けた検討を継続中

<目次>

1 はじめに

2 意匠分野

2-1 凡例

2-2 特記事項

2-3 その他の図表現

1) 求積表

2) 採光・換気・排煙等の開口部算定

3) 各室仕上表

3 構造分野

3-1 凡例

3-2 その他の図表現

1) 構造図として表形式で設計情報を表示する項目

2) 項目の設計情報を説明する図示

4 設備関係

4-1 凡例

3 構造分野

3-1 凡例

構造分野について法令で求められる部分を
房官庁営繕部整備課が定める下記の基準類を
のため、BIM図面審査における確認申請図書を

国土交通省大臣官房官営繕部整備課が定め

基準類
建築工事設計図書作成基準
建築工事設計図書作成基準の資料

別紙3

3-2 その他の図表現

構造図における部材リストとは、図面に記載すべき材料、寸法及び仕様等を体系的に整理し、
表又は記号により明示するものである。部材リストの表現方法としては、主に以下の二つの形式
が用いられる。

- (A) 文字情報に加え、各部材断面を図示して表記する形式
(B) 各部材断面を図示せず、文字情報のみを表形式により表記する形式
(以下、「表形式の部材リスト」という)

例として、下図に表形式の部材リストのイメージを示す。

○○	○○	○○	○○	○○	○○	○○	○○	○○	○○
...
...
...
...
...
...
...
...
...



断面の構成

断面リスト 柱

別紙3

1) 表形式で
設計情報を
表示する項
目

2) 1)の
設計情報を
説明する
図示

表形式の部材リストは、BIMによる作図が普及することに伴い、構造設計情報(材料、断面寸法、強度、長さ等)を属性として一元的に保持・管理することができるため、当該仕組みを活用し、構造設計情報から必要情報を抽出・集計して表現方法として、広がりつつある。

表形式の部材リストを用いる場合に、確認申請において必要かつ十分な情報が確実に記載され、審査者が理解するために、構造図として設計情報を表形式で表示する項目と、当該設計情報を説明する図示について、推奨する表現内容を次頁以降に示す。

対象部材は、構造耐力上主要な部分のうち、柱(鉄骨造の柱脚を除く)、大ばり、耐力壁、斜材、小ばり、片持ちはり及び間柱とする。なお、床版については、配筋情報等を表形式により示す運用が既に一般的であるため、本整理の対象とはしない。

また、次頁以降「*」で示す項目については、表形式の部材リストに当該項目を記載せず、他の図面により当該情報を表現する場合には、表形式の部材リストへの記載を省略することができる。

1.「BIM図面審査」における手続・審査方法の整理、環境整備

3)中大規模木造に関する検討

(1)中大規模木造の「BIM図面審査」のための入出力基準および申告書に係る検討

- ・中大規模木造(軸組工法、枠組壁工法、CLT工法)の整合性確認の省略の対象項目を整理し、当該項目に係る入出力基準・申告書についてまとめる。→軸組工法、枠組壁工法を先行して検討、CLT工法は今後検討予定

4)戸建住宅等(木造)に関する検討

(1)戸建住宅等(木造)の「BIM図面審査」に対応したIFCデータの作成に係る調査・検討

(2)戸建住宅等(木造)の「BIM図面審査」のための入出力基準(案)および申告書(案)に係る検討

- ・戸建住宅等(木造)と小規模木造(軸組構法、枠組壁工法)の整合性確認の省略の対象項目を整理し、当該項目に係る入出力基準・申告書についてまとめる。
- ・その結果について、サンプルモデルの作成等を通じて、入出力基準(案)、申告書(案)の妥当性を検証し、初版の公表に向けて、必要に応じて改善等を行う。

(3)戸建住宅(木造)の「BIM図面審査」のサンプルモデル等の作成

- ・戸建住宅(木造)の「BIM図面審査」のBIMサンプルモデルと、確認申請図書(PDF)・IFCデータ・申告書の記入例を作成する。

1. 「BIM図面審査」における手続・審査方法の整理、環境整備

3) 中大規模木造に関する検討 4) 戸建住宅等（木造）に関する検討

- 木造（軸組工法・枠組壁工法）の入出力基準の素案が公開された。
- 2026年3月には同：初版が公開される予定である。

番号	入出力基準に従い作成した明示すべき事項等 細目
基礎-003	地盤改良工法 ①位置及び形状 ②符号 ③構造方法 ④材料の種別
W共通-001	土台 ①位置及び形状 ②符号 ③材料の種別
W共通-002	床版 ①位置及び形状 ②符号 ③材料の種別 ④開口部の位置及び形状
W共通-003	耐力壁 (面材) ①位置及び形状 ②符号 ③材料の種別
W共通-004	耐力壁 (筋かい) ①位置及び形状 ②符号 ③材料の種別
W共通-005	準耐力壁 (面材) ①位置及び形状 ②符号 ③材料の種別 ④開口部の位置及び形状
W共通-006	アンカーボルト ①位置及び形状 ②符号 ③材料の種別
W共通-007	金物 ①位置及び形状 ②符号 ③材料の種別
W共通-008	屋根版 ①位置及び形状 ②符号 ③材料の種別 ④開口部の位置及び形状

番号	入出力基準に従い作成した明示すべき事項等 細目
W軸組-001	柱 ①位置及び形状 ②符号 ③材料の種別 ④柱の種別
W軸組-002	大ばり ①位置及び形状 ②符号 ③材料の種別 ④接合金物の構造
W軸組-003	小ばり ①位置及び形状 ②符号 ③材料の種別
W軸組-004	火打ち材 ①位置及び形状 ②符号 ③材料の種別
W軸組-005	小屋組 ①位置及び形状 ②符号 ③材料の種別
W枠組-001	床根太 ①位置及び形状 ②符号 ③材料の種別 ④釘の種類
W枠組-002	開口部 (まぐさ及びまぐさ受け) ①位置及び形状 ②符号 ③材料の種別
W枠組-003	小屋組 ①位置及び形状 ②符号 ③材料の種別

W共通-001 土台

<形状情報>

- 位置及び形状
・土台の位置（土台の配置）及び形状（土台の断面形状（矩形）、せい及び幅）

は、台/梁オブジェクト等を用いて入力し、表示する。

<属性情報>

- 符号
・土台の符号は、土台/梁オブジェクト等の属性情報として入力し、表記する。

W共通-002 床版

<形状情報>

- 位置及び形状
・床版の位置（床版の有無及び配置）及び形状（床版の形状及び厚さ）
は、床オブジェクトを用いて入力し、表示する。

<属性情報>

- 符号
・床版の符号は、床オブジェクトの属性情報として入力し、表記する。
- 材料の種別
・床版の使用材料（床版の材料種別及び厚さ、釘の種類及び釘打ち間隔）及び倍率は、床オブジェクトに属性情報として入力し、表記する。

<形状情報（床版の開口部）>

- 開口部の位置及び形状
・開口部の位置（床開口部の有無及び配置）及び開口部の形状（床開口部の外形）は、床オブジェクトを用いて入力し、表示する。

W共通-003 耐力壁（面材）

<形状情報>

- 位置及び形状
・耐力壁（面材）の位置（耐力壁（面材）の配置）、形状（耐力壁（面材）の形状（矩形）、幅、高さ及び厚さ）は、耐力壁/壁オブジェクト等を用いて入力し、表示する。

<属性情報>

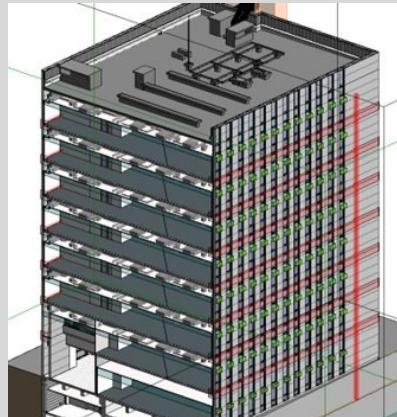
- 符号
・耐力壁（面材）の符号は、耐力壁/壁オブジェクト等の属性情報として入力し、表記する。
- 材料の種別
・耐力壁（面材）の使用材料（耐力壁（面材）の材料種別及び厚さ、釘の種別及び釘打ち間隔）及び壁倍率は、耐力壁/壁オブジェクト等に属性情報として入力し、表記する。

2. 「BIMデータ審査」の実施に向けた環境整備

BIMデータ審査とは「確認申請のデジタル化」

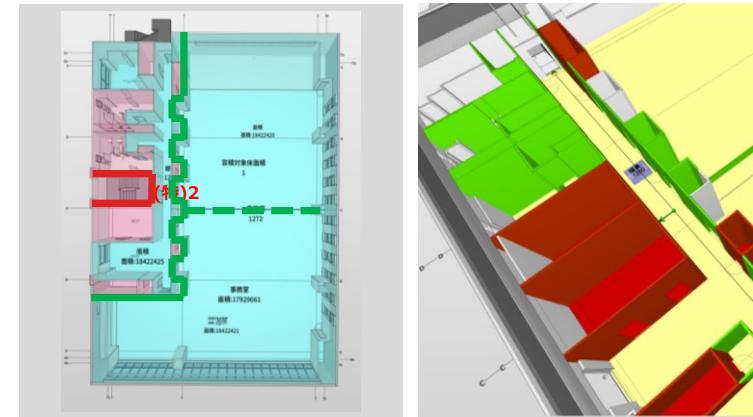
- IFCモデルを確認申請に提出する「**申請図書**」として、直接的に活用する。
- IFCモデル等の**デジタル情報**を活用した**目視によるビュー審査**と、AIの可能性も視野に入れた審査補助機能の**プログラム等を用いたデジタル審査**による建築確認である。

IFC・確認申請書情報 ・法的な建物仕様情報



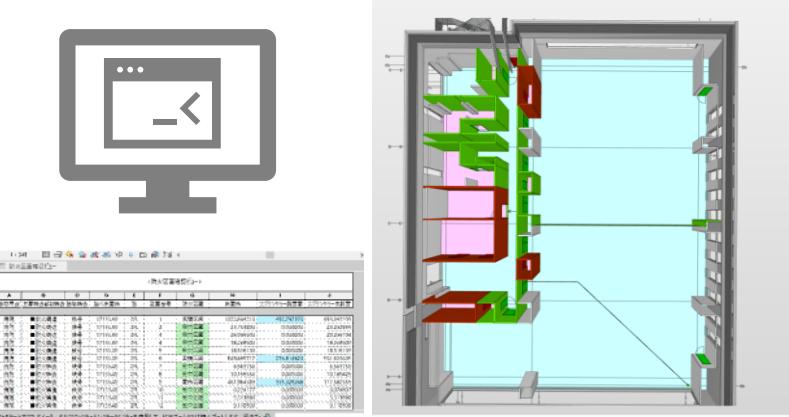
申請

ビュー審査



IFCデータを用いて審査に必要な情報が表示され、視覚的にわかりやすい表示により確認する

デジタル審査



プログラムやAI等のデジタル技術を用いて法適合チェックを行うことで、審査の確実性を高め、より迅速で効率的な審査を図る

申請前の段階で、設計者が法適合や審査に必要な情報の記入漏れ等をチェックが可能

2.「BIMデータ審査」の実施に向けた環境整備

1)「BIMデータ審査」の仕組み等の検討

- ・IFCデータを確認申請図書の代替とする場合の、IFCデータに関する要件を整理している。

1. 法的要件の整理

IFCデータを確認申請図書として扱う場合の法的要件を整理し、法的有効性、データを扱うことの法的責任について検討する。情報がPDF図書とIFCデータの両方に表示された場合の取扱いなど。

2. 正確性と完全性の確保に関する検討

IFCモデルが設計者の意図を正確に反映しているか、CDEがその意図を正確に表示し、かつ、法適合を判断するための審査内容を確実に表示することができ、審査方法の正確性を確保することについて、検討する。

3. 真正性・長期見読性の確保に関する検討

設計内容が改ざんされない、真正性を確保する手法、IFCデータの法定期間15年の長期見読性を検討する。

4. IFCデータを申請図書等と扱う場合の申請者(建築主)への有用性の検討

プロジェクトの関係者間で、IFCデータを確認申請図書の代替することについての申請者(建築主)との申請に係る合意を図る方策を検討する。

5. BIMデータ審査の設計・審査ワークフローの検討

確認申請図書とIFCモデルを用いることの効率的な作成プロセス、審査プロセスを検討する。

2.「BIMデータ審査」の実施に向けた環境整備

2)「BIMデータ審査」の実施に向けた要件整理の検討

・確認申請図書の代替としてのIFCデータの要件整理と確認申請用CDEの要件を整理している。

1. 審査項目の設定と、審査に必要な項目の抽出

建築基準法関連法規など確認申請に必要な法規・基準の各条文から具体的な審査項目を抽出、分類・整理する。

- ・条文の規定が適用される建築物
- ・条文の規定が適用される建築物における明示すべき事項
- ・政令で定める技術的基準、国土交通大臣が定めた構造方法

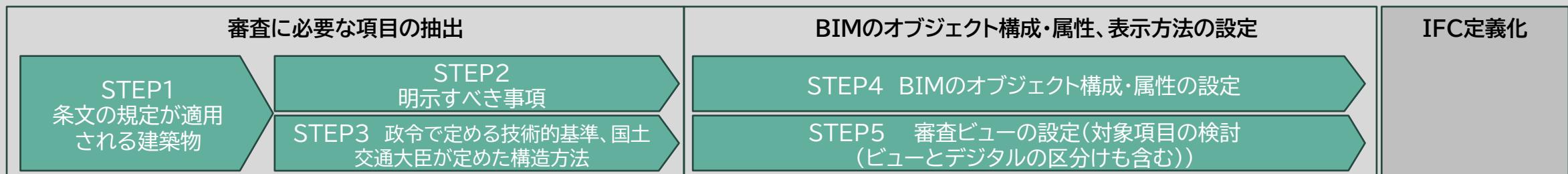
2. 審査項目の整理、BIMオブジェクト構成・属性情報の設定

- ・審査項目ごとに、BIMモデルから取り出す情報(オブジェクト、属性及び属性の値)を設定する。

3. 確認CDEの要求仕様(要件定義)の整理

- ・IFCモデルとPDFの併用による審査環境を設定する。
- ・各審査項目に対する具体的な審査方法及び審査ロジックを設定する。
- ・ビューによる審査項目の可視化の有用性などを検討する。
- ・IFCモデルのアップロード、審査実行、結果確認、ルール設定などの操作性などUI要件を整理する。

<審査項目の検討ステップイメージ>



2. 「BIMデータ審査」の実施に向けた環境整備

3) 法令の構造化等の検討支援

- ・法改正への対応を考慮した柔軟性を持たせるため、法規ルールを記述・管理するためのデータ構造と迅速かつ正確な対応できる方策の検討を支援している。

1. 法令の構造化等に係る検討・検証

- ・建築基準法に係る法令(法律、政令、省令、告示等)の条文の構成要素(適用範囲、要件、規制内容、部分的な緩和等)や条文間の関係性(主従関係や横引き等)を整理・分析し、法令の構造化に適したデータベースを検討する。
その際、主として建築基準法のうち、建築確認における審査対象となる法令から抽出し、設定するものとする。
- ・法令改正等に応じたデータ更新が容易な仕組み(プログラム、手順等)について検討する。

2. 法令の構造化等に係る可能性・有効性検証・課題整理

- ・構築したデータベースを検索・閲覧して、データベースの有効性(必要な法規情報を取得し、構造化できているか)について、検証する。

2.「BIMデータ審査」の実施に向けた環境整備

4) BIMデータ審査の開始・展開に必要な成果と工程等の検討・整理

・1)～3)の検討を踏まえ、2029年開始に向け、確認申請用CDEの機能拡張に関する検討事項とそのロードマップの設定を、検討している。

